


市役所関係

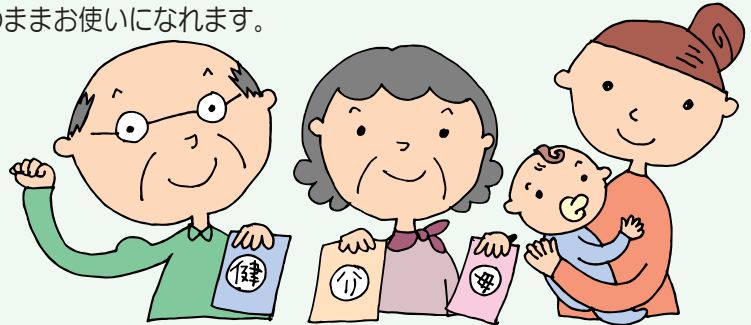
◆手続きが必要なもの。

件名	関係課・係	手続き等
外国人登録証明書(左記の登録者)	本庁:市民課戸籍係 ☎36-1126	合併後、ご来庁の際に変更記載しますので、窓口に登録証明書を持参してください。
身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方	本庁:福祉課障害者福祉係 ☎36-3135 支所:市民課健康福祉係 ☎62-2174	合併後、ご来庁の際に手帳を持参のうえ、住所変更の手続きを行ってください。
保育所、学校等	認可保育所は、 本庁:福祉課児童母子係 ☎36-3135 市立の幼稚園は、 本庁:子ども課子育て支援係 ☎36-1214 市立の小学校、中学校は、 本庁:学校教育課学務係 ☎36-1322	認可保育所、市立の幼稚園、小学校、中学校については、住所変更の手続きは必要ありません。なお、国立、私立等の学校については、住所変更の手続きが必要な場合もあります。各学校の窓口へお問い合わせください。

◆手続きが不要なもの。

件名	関係課・係	手続き等
本籍	本庁:市民課市民係 ☎36-1126	合併時の住所変更の手続きは必要ありません。市役所において職権で変更します。
住民票、印鑑登録証、市民カード	支所:市民課市民係 ☎62-2174	
水道、下水道使用料の納付義務者	支所庁舎:営業課料金係 ☎62-2192	
特別障害者手当、障害児福祉手当、心身障害者扶養共済	本庁:福祉課障害者福祉係 ☎36-3135 支所:市民課健康福祉係 ☎62-2174	合併時の住所変更の手続きは必要ありません。 
児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の受給者	本庁:福祉課児童母子係 ☎36-3135 支所:市民課健康福祉係 ☎62-2174	
国民年金被保険者(加入者)	本庁:国保年金課国民年金係 ☎36-1128 支所:市民課国保年金係 ☎62-2174	
犬の飼い主	本庁:環境保全課環境衛生係 ☎36-1130	
墓地及び納骨堂の使用許可証を受けている方	支所:総務課生活環境係 ☎62-2958	
原動機付き自転車(125cc以下のバイク)及び小型特殊自動車の標識(ナンバープレート)と交付証明	本庁:税務課税制係 ☎36-5270 支所:市民課市税係 ☎62-2116	

◆各保険証、認定証等の取扱いについては次のとおりです。(住所変更の手続きは必要ありません。)

件名	関係課・係	手続き等
介護保険被保険者証	本庁:介護保険課介護保険係 ☎36-4877 支所:市民課健康福祉係 ☎62-2174	現在の宗像市発行の被保険者証の有効期限は、平成15年3月末までです。また、福岡県介護保険広域連合(玄海町)発行の被保険者証は、切り替えになります。いずれの場合も、新しい被保険者証は4月初めまでに郵送しますので、お手元に届きましたら、新しい被保険者証をお使いください。介護サービス事業者には新しい被保険者証を提示して、サービスを利用してください。
介護保険標準負担額減額認定証 介護保険特定標準負担額減額認定証 介護保険利用者負担額減額・免除等認定証 訪問介護利用者負担額減額認定証		
国民健康保険標準負担額減額認定証 国民健康保険高齢受給者証 国民健康保険特定疾病療養受療証	本庁:国保年金課国民健康保険係 ☎36-1363 支所:市民課国保年金係 ☎62-2174	現在の宗像市発行の認定証等は、そのままお使いになれます。玄海町発行の認定証等は4月以降使えなくなりますので、4月初めまでに新しい認定証等を郵送します。4月以降、玄海町発行の認定証等を市役所市民課又は玄海支所市民課国保年金係へご返却ください。なお、医療機関へは新しい認定証等をご提示ください。
母子家庭等医療医療証	本庁:福祉課児童母子係 ☎36-3135 支所:市民課健康福祉係 ☎62-2174	現在の宗像市発行の医療証等は、そのままお使いになれます。玄海町発行の医療証等は4月以降使えなくなりますので、4月初めまでに新しい医療証等を郵送します。4月以降、玄海町発行の医療証等を市役所市民課又は玄海支所市民課国保年金係へご返却ください。なお、医療機関へは新しい医療証等をご提示ください。
障害者医療医療証 乳幼児医療医療証 老人保健法医療受給者証 老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証 老人保健特定疾病療養受療証	本庁:国保年金課公費医療係 ☎36-1363 支所:市民課国保年金係 ☎62-2174	
国民健康保険被保険者証	本庁:国保年金課国民健康保険係 ☎36-1363 支所:市民課国保年金係 ☎62-2174	そのままお使いになれます。
精神障害者保健福祉手帳 精神障害者通院医療費公費負担患者票 戦傷病者手帳	本庁:福祉課障害者福祉係 ☎36-3135 支所:市民課健康福祉係 ☎62-2174	
母子健康手帳	本庁:健康づくり課保健予防係 ☎36-1187 支所:市民課健康福祉係 ☎62-2174	